

＜定例研究会報告要旨＞

第1514回（1991年9月3日）

温州みかん果汁流通の現状 と問題点

（現中国農業試験場）松 下 秀 介

平成4年度からのオレンジ果汁の輸入自由化は、国内の柑橘果汁搾汁事業と直接的に競合し、その影響はオレンジ（生果）輸入自由化の場合よりも多大であると考えられる。またオレンジ果汁の輸入自由化により、国内の果汁工場は、果汁搾汁事業からの離脱か、輸入オレンジ果汁に完全に依存した経営の存続かの選択に迫られるであろうという意見もある。輸入オレンジ果汁と温州みかん果汁を果汁飲料原料として捉えた場合、輸入オレンジ果汁は相対的に安価であるという優位性をもつ。しかし、国内の柑橘果汁搾汁事業は原料果汁の生産のみを目的として存在しているのではない。柑橘果汁搾汁事業を考える場合、その柑橘作との関連を無視することはできない。

まず、柑橘果汁搾汁事業の柑橘作における意義を考察する。

国内温州みかん作は、周知の通り、昭和36年の農業基本法ならびに果樹農業振興特別措置法の制定による政策的奨励により爆発的に拡大し、昭和47年には収穫量350万トンを突破するまでに至った。しかし、一方で過剰による価格暴落、いわゆるみかん危機が問題となり、昭和45～49年に過剰生産量の処理を目的として温州みかん主産14県に農協系果汁工場が設立された。これが現在の柑橘果汁搾汁事業の始まりである。昭和50年代に入り、国内温州みかん作は生産者の自主的調整と政策的な園転・廃園の奨励により縮小傾向を辿り、みかん危機における過剰は解消された。そして、柑橘果汁搾汁事業の役割は、過剰生産量の処理から果実消費の多品種少量消費傾向と柑橘生産の年次別豊凶差による生果供給の不安定に起因する生果需給の調整と隔年結果現

象の調整へと変化してきている。

以上のように、柑橘果汁搾汁事業は生果需給の調整と隔年結果現象の調整として機能しており今後も機能し続ける必要がある。では、その存続についての問題点は何か。そこで果汁工場の経営存続の問題点を温州みかん果汁流通の観点から考察する。

果汁工場の経営は、その工程により搾汁ライン（工程）と製造ラインの2部門に分類できる。まず、搾汁ラインの問題点は、加工原料用果実の確保にある。オレンジの輸入が自由化された平成3年度における国内温州みかん作は、栽培面積7万9千ヘクタール・収穫量180万トンの規模であり、加工仕向けとして30万トン程度が見込まれている。しかし、ピーク時には100万トン程度の果実の加工実績のある国内果汁工場の規模にとってこの仕向け量が十分であるとはいえない。次に、製造ラインの問題点は、果汁工場と大手ボトラーとの製品加工の受委託関係にある。果汁工場は搾汁ライン稼働の季節性、温州みかん果汁搾汁量の制限により、大手ボトラーブランドの各種飲料（オレンジジュースからコーヒー飲料などの清涼飲料まで）の受託製造により周年稼働体制を維持している。

以上のような問題点に加え、平成4年度におけるオレンジ果汁輸入枠の撤廃と近年の健康指向・本物指向による天然果汁ブームにみられるような果汁に対する需要の拡大に対応して、大手ボトラーが果汁飲料製造部門を拡張する動きを見せており、この動きが農協系果汁工場の製造ラインと直接的に競合する可能性が考えられる。

柑橘果汁搾汁事業は、柑橘作の需給と隔年結果現象の調整という意義を持つが、オレンジ果汁輸入自由化を目前にして果汁工場経営の面でその存続の危機に見舞われており、全国的な柑橘作の規模に応じた国内柑橘果汁搾汁事業の規模の縮小、つまり果汁工場の整理統合が今後の課題の一つである。